



伝統を継承し、未来へ紡ぐ10年の軌跡

平成28年に「大山詣り」が日本遺産に認定されてから、4月で10周年を迎えました。この10年間、市では貴重な文化遺産を保護し、価値を広く伝えるためのさまざまな活動を行っています。節目の年に、これまでの取り組みを紹介します。
☎商工観光課 94-4729

日本遺産に認定

日本遺産制度は、東京オリンピック・パラリンピックに向けて、日本へ訪れる外国人が日本全国を周遊し、地域の活性化に結び付けるために設立されました。平成28年に日本遺産に認定された「江戸庶民の信仰と行楽の地～巨大な木太刀を担いで『大山詣り』～」のストーリーは、大山をはじめとする各地域の関連文化財や、伝統を受け継ぐ先導師や講といった多様な要素をパッケージ化することで、その歴史的・文化的価値をより一層高めています。これらの要素が織りなすストーリーの価値を社会に周知し、多くの人に大山の魅力ア

ピールする上で、日本遺産認定はとても重要なきっかけとなりました。文化庁は、日本遺産全体の質の底上げや、ブランド力の維持・強化のために認定件数は「100件程度」という方針に基づき、現在は104件を認定しています。また、認定後も数年ごとに継続審査が行われ、ストーリーや構成文化財の活用状況、受入体制の整備状況など細かく審査を受け、一定の評価を得る必要があります。市では、令和4年度と令和7年度に継続認定を受け、今年で10周年を迎えることができました。

「大山詣り」を活用した多様な取り組み

日本遺産の認定により文化庁の補助金などを活用し、さまざまな取り組みを行いました。

日本遺産を活用するための環境整備

日本遺産パンフレット・HPの作成 (平成28年度～)

日本遺産「大山詣り」を解説するパンフレットを作成しました。大山詣りのストーリーや大山のグルメほか、宿坊のインタビュー記事を、日本語と英語で掲載しています。また、特設HPを作成し、情報発信をしています。



構成文化財案内看板などの設置 (平成28年度～令和6年度)

大山を訪れた人に向け、現地で認定ストーリーや構成文化財を解説している案内看板を、大山6カ所、比々多2カ所、日向55カ所、ほか1カ所の計64カ所に設置しました。主に日本語と英語で掲載しています。日本語のみの表記や注意書きの看板もあり



構成文化財の施設改修 (令和元年度～)

訪れたい観光地として整備するため、構成文化財の修理などを実施しました。主な取り組みは、大山阿夫利神社の下社授与所改修、高部屋神社の参道改修、宝城坊休憩施設の修繕整備など。



参道を改修した高部屋神社

地域通訳案内士の育成 (令和5～6年度)

コロナ禍以降のインバウンドに対応するため、「大山地域通訳案内士」制度を整備しました。大山地域通訳案内士とは、大山地域を中心とした本市の歴史・地理・文化などの知識を英語で案内できる人材で、外国人観光客に付き添い、質の高い通訳ガイドを行うことができます。2年間で34人の通訳案内士を育成し、国際観光地づくりを推進しました。



大山詣りグッズの作成

日本遺産「大山詣り」の魅力伝えるため、行衣や納め太刀、布招きなどのグッズを作成。また、伊勢原うまいもの遺産創造委員会を立ち上げ、魅力ある新たな商品作りに取り組みました。



日本遺産を活用した事業展開

旅行商品の創出やモニターツアーの実施(令和5年度～) 大山詣りを体験できるツアーを作り出しました。

令和5年度 観光再始動事業

◆ケーブルカー貸切運転による大山詣り ◆能楽殿での能体験 ◆組立式茶室による抹茶体験 ◆江戸遊びストリートといった特別な体験プログラム

令和6年度 地域観光新発見事業

◆パシフィック横浜と連携してイベント開催に合わせた周知やツアー販売



令和7年度 日本遺産魅力増進事業

◆企業や大学などをターゲットとした、滝行やトレッキングなどを通じてリフレッシュする「マインドフルネス大山詣り」



小田急電鉄によるツアー

民間企業ならではのツアーを展開。 ◆令和の大山詣りと地元日本酒堪能ツアー ◆落語でひととく「大山詣り」

県観光協会によるツアー

主に訪日外国人観光客対象とした高価格・高品質で特別な体験ができるツアーを展開。 ◆日帰りや宿泊の「納め太刀」体験プログラム

節目を迎えた現在の成果

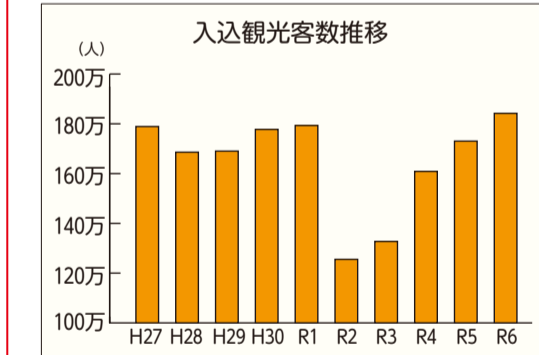
パンフレットやHPなどでの情報発信や、受入環境の整備として案内看板の設置により、日本遺産「大山詣り」の認知度が向上しました。また、地域住民に地元に対する愛着を持ってもらえるよう、市内在住の小・中学生が楽しめる日帰り教育旅行も開催されました。ほかにも、民間事業者が主体となって大山詣りのツアーを販売するなど、日本遺産の取り組みが行政の力だけに頼ることなく推進されるようになりました。

日本遺産へ認定後、大山地域を中心に市内への観光客数は増加しましたが、コロナ禍で一端減少に転じました。その後も継続的に日本遺産を活用した多様な取り組みを行い、インバウンド対策となる外国人観光客の受け入れ体制の整備なども強化し、現在は認定当時の水準よりも増加傾向にあります。これからも、より多くの観光客に来ていただけるよう普及啓発を進めていきます。

文化財保護のための取り組み

販売収入文化財還元制度による文化財保護への補助

構成文化財の修理や次世代の育成など、文化財を保護することを目的に、市日本遺産協議会の関連団体「伊勢原うまいもの遺産創造委員会」で開発された商品のうち、販売者の同意を得られたものの売上の1%を市日本遺産協議会へ寄付していただいています。その寄付金を活用し、令和2～7年度の6年間で10事業への補助を実施しました。



今後の取り組み

後世へつなぐための取り組みをこれからも

本市の魅力ある観光資源や文化財を後世に受け継いでいくためには、市や市の観光地に興味を持ち、訪れる人が増えるだけでなく、市民の皆さん一人一人が伊勢原を好きになってもらうことが大切だと考えています。地域のにぎわいが生まれ、地域経済が活性化すれば、地域で生まれた収益を文化遺産などの修復や保護に活用することができます。このサイクルは、大山詣りを構成するさまざまな文化遺産やストーリーが後世に受け継がれて行く仕組みとして欠かさないものです。



商工観光課 近藤さん

市や地域の皆さんと協力して活動している「市日本遺産協議会*」では、これらの考えのもと、受入整備体制の整備や人材育成を行って来ました。

日本遺産「大山詣り」は今年で認定から10周年となり、大きな節目として記念イベントを計画しています。もっと多くの人に知ってもらい、歴史・文化財への関心が高まり伊勢原をもっと好きになる人を増やして、何度も訪れたいようになるように、今後もさまざまな取り組みを行っていきます。

*構成文化財の所有者や地域の企業、行政などによる協議会

国内外に伊勢原のファンを作る

伊勢原の観光業において、市は施策や企画、施設の整備や維持管理などのハード面を、私たち観光協会は情報発信や誘客宣伝などのソフト面の役割を担って活動しています。10年前に「大山詣り」が日本遺産に認定されてからは、パンフレットやチラシなどの作成をはじめ、納め太刀や行衣を活用した体験型ツアーの受入体制を地元の皆さんと一緒に作り上げて、伊勢原へ訪れた観光客に喜んでいただけるような環境を整えてきました。現在は、気軽に大山詣りがしたい人向け

に、45cm程度の納め太刀の商品化を進めています。今後も、お客さんに喜んでもらえるグッズ製作やツアーなどを企画し、さらに外国人観光客への案内も充実させ、伊勢原の歴史や文化を身近に感じてもらい「伊勢原のファン」を増やしていきたいです。

これからも市日本遺産協議会の一員として取り組みを行い、「日本遺産のまち、伊勢原」が浸透されるように宣伝や実体験を楽しんでもらえる取り組みをしていきたいです。



観光協会 市川さん

県立図書館企画展示

「すごろくでめぐる神奈川 —江戸時代の観光と大山詣り—」

日本遺産の認定10周年を記念して、葛飾北斎の「鎌倉江ノ嶋大新板往来双六」に倣い、県内の観光地を巡りながら大山へ到達する道のりを展示しています。

とき 9月9日(水)まで
ところ 県立図書館(横浜市西区)

